

第4回 埼玉県U-15 フットサルリーグ 募集要項

1. 名 称

第4回 埼玉県U-15 フットサルリーグ

2. 主 催

公益財団法人埼玉県サッカー協会

3. 主 管

公益財団法人埼玉県サッカー協会フットサル委員会、埼玉県フットサル連盟

4. 協 賛

PENALTY／株式会社ウインスポーツ

5. 期 間

2025 年 6 月～2026 年 2 月

6. 会 場

埼玉県サッカー協会フットボールセンター体育館、
彩の国くまがやドーム体育館、宮代町総合体育館、幸手市総合体育館、
富士見市総合体育館、春日部市庄和体育館、県内フットサル施設、他

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

①公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という）に「フットサル3種」、
または「フットサル4種」の種別で加盟登録し、埼玉県フットサル連盟（以下「本連
盟」という）に加盟登録した単独のチームであること。

一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種」
チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに
参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル4種」年代
のみとし、「フットサル3種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

②前項のチームに所属する2010年4月2日以降、2014年4月1日以前に生まれた選手で
あること。男女の性別は問わない。

③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

④主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会
参加を、以下の条件により認める。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降、2014 年 4 月 1 日以前に生まれた選手で日本協会に登録されていること。

なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を公益財団法人埼玉県サッカー協会（以下、「埼玉県協会」とする。）フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

①日本協会に「3 種」、「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「4 種」年代のみとし、「3 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

②前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降、2014 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

③外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④中体連加盟チームに関しては中体連主催大会の規定に準じる。

⑤主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降、2014 年 4 月 1 日以前に生まれた選手で日本協会に登録されていること。

なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を公益財団法人埼玉県サッカー協会（以下、「埼玉県協会」とする。）フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 本大会登録チームは、チーム登録時に必ず監督 1 名の登録を行っていること。

(4) 本大会登録チームは、本連盟の所定の手続きにより本連盟への選手登録を行わなければならない。

(5) 本大会登録の選手の数、7 名以上 48 名以内とする。なお、登録規定人数の範囲内での選手の追加、抹消は可能とする。

- (6) 外国籍選手は、1 チーム 3 名まで登録を認める。ただし、当該選手は IFTC（国際移籍証明書）により移籍が完了し、日本協会の外国籍選手登録が完了しており、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
- 但し、日本で生まれ、学校教育法第 1 条に定める小中学校在籍している／卒業している選手、または学校教育法第 1 条に定める高等学校／大学を卒業している選手は、チームに 1 名まで外国籍の選手とはみなされずに登録ができる。
- (7) F リーグ、地域リーグ及び都道府県リーグを通して、選手は他チームに参加していないこと。また、選手は本大会において複数のチームで参加できない。
- (8) チームの活動拠点が埼玉県にあること。
- (9) 登録された選手および役員は、傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入していること。
- (10) 引率者は、当該チームを指導掌握し、20 歳以上であり、当事者能力があること。
- (11) 本大会に参加するチームは JFF チーム登録をしなければならない。
- (12) 本大会の運営（会場準備、後片付け、オフィシャル等）に協力出来ること。

8. 競技形式

- (1) 1 回総当たりとする。
- ※参加チーム数により変更する場合がある。
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームが上位とする。勝点は勝ち 3、引分 1、負け 0、不戦敗－1 とする。勝点が同点の場合は、以下の順序によって決定する。
- ①総得失点数 ②総得点差 ③当該チームの対戦成績
- (3) 放棄試合が発生した場合は、不戦勝チームに得点 3、不戦敗チームに得点 0 与えるものとする。

9. 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ
- 大きさは原則として 36m×18m とする。（会場によって異なる場合がある）
- (2) ボール
- 日本協会検定球であるフットサルボール 4 号球で、本連盟指定のボールを使用する。
- (3) 競技者の数
- ①競技者の数：5 名
- ②交代要員の数：9 名以内
- ③ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内
- (4) 競技者の用具
- 別紙 1 「埼玉県フットサル連盟ユニフォーム要項」に則るものとする。
- (5) 試合時間
- 30 分（15 分ハーフ）のプレーイングタイム（インターバル 5 分）
- (6) マッチコーディネーションミーティング（以下、「MCM」という）

- ① 原則、試合 60 分前に両チームの代表者と審判員とが MCM を行うこととする。
- ② MCM にて、コイントスに勝ったチームが、第 1 ピリオドにどちらのゴールを攻めるかを決める。

(7) チーム役員

本大会登録票に事前に記載された役員の内、最大 5 名のベンチ入りを認める。
ベンチ入りする役員の服装は選手と区別ができ常識の範囲とされるものとする。

(8) 出場

試合出場する選手は、試合開始直前に審判による用具チェックを受けた者とする。
また、試合開始時に 3 名未満は不戦敗扱いとなる。
試合開始以前に提出されたメンバー表に記載され、出場資格を有すると確認されている選手が、

- ① 試合開始直前に審判による用具チェックを受けられなかった場合、
その選手は、前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。
- ② ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受け、主審の承認を得た場合、
その選手は、後半開始時より出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受けられなかった場合、
その選手は、試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

10. 懲 罰

- (1) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、
大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、本連盟のフェアプレー規律委員会とする。
委員長は、本連盟フェアプレー規律委員長とする。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が、3 回に及んだ選手・チーム役員は、
自動的に次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、
自動的に次の 1 試合に出場できず、
それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、
本大会の大会規律委員会にて決定する。

11. 組合せ

本大会の組合せは、本連盟にて決定する。

12. 参加申込

- (1) 本連盟事務局へ参加申込の連絡をすること。

募集期間：2025 年 5 月 28(水)まで

E-mail: saitamaff_jim@yahoo.co.jp

1 3. 参加費

1 チーム ¥50,000-

※リーグ参加決定後、指定口座への入金をお願い致します。

振込期日・・・2025 年 6 月 6 日（金）

※チームの事情で不参加となった場合、納入された費用の返金は一切できません。

1 4. 連盟会費

1 チーム ¥5,000-

※リーグ参加決定後、指定口座への入金をお願い致します。

振込期日・・・2025 年 6 月 6 日（金）

1 5. 選手証

日本協会発行の電子登録証または写し（写真が貼付されたもの）を試合会場に持参し、MCM の際に提示し確認をとること。

1 6. 表彰

以下の表彰を行い、表彰状を授与する。

なお、選定は U15 リーグ運営委員会が行う。

①チーム・・・優勝、準優勝

②選手・・・MVP、得点王、ベストファイズ賞

1 7. 審判

(1) 主審を公益財団法人 埼玉県サッカー協会審判委員会より派遣、第 2 審判、第 3 審判及びタイムキーパーは帯同審判で対応する。

(2) フットサル 4 級審判以上の審判員を 2 名以上帯同していること。

※審判員がいないチームは本連盟の承諾を得て、リーグ開幕後 5 節までにフットサル 4 級審判以上の審判員を帯同させること。

1 8. オフィシャル

オフィシャル担当や会場責任担当は、事前に役割表等を作成し、試合当日の運営が円滑に行えるように準備し、徹底すること。

1 9. その他

(1) 各試合の 60 分前に両チームの代表者、審判員とでマッチコーディネーションミーティングを行うこととする。

- (2) 競技中の傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
- (3) 本大会の試合に関する写真や動画の権利は全て本連盟に帰属する。
- (4) 全ての撮影や肖像等の使用は、事前にマ MCM にて申請し許可を得ること。
なお、その機材は、1 チームあたり動画用 1 台、写真用 1 台とする。
- (5) 本大会要項に記載のない事項については、本連盟にて決定する。

20. 問い合わせ

埼玉県フットサル連盟事務局 アンダーリーグ担当

茂田 友和

TEL : 090-9858-9407

E-mail : saitamaff_jim@yahoo.co.jp